

北海道における建設業の将来像に関する検討委員会（第2回） 議事概要

日時 : 平成21年8月26日(水) 13:30~15:30

場所 : 経済産業省別館 10階 1038号会議室

出席委員: 小林好宏(座長)、高野伸栄、谷本寛治、浜田剛一、平野陽子、
盛永孝之(50音順、敬称略)

資料2、資料3、資料4について、事務局から説明

【議事概要】

(1) 検討委員会骨子(案)について

前回の検討委員会以降も、開発局の不祥事が発生している。個別の不祥事について発言するつもりはないが、開発局自体に信頼がないと、いくら良い報告書を作成しても信用してもらえない。

8月上旬の、開発局の解体に関する国土交通大臣からの発言は非常に重いものであり、この発言をしっかりと踏まえるべき。コンプライアンス強化計画を作成すればそれだけでよいということではなく、しっかりと推進しなければならない。

現在の報告書骨子(案)では、北海道開発局、建設業界双方において、コンプライアンスの強化が取組の前提として位置づけられているが、今後の方向性をどう考えているのか。

(事務局)

コンプライアンス強化の取組を開始して時間もたっており、成果が表れていない状況で不祥事が発覚したものであるが、先生のご指摘のとおり、我々自らも変わっていかねばならないと考えている。

大臣からの組織の解体も含めての発言は大変重いものであるが、一つ一つ取組と成果を積み上げていくしかないと考えている。

組織を解体することが目的ではなく、思い切った手段を含めどうすれば体質改善が図られ、その結果地域が良くなるのかということをしっかり検討すべきということと受け止め、もう少しお時間を頂きたい。

北海道において、開発局の経済に占める役割は非常に大きい。人口減少率が高く、低密度な北海道においては、北海道庁だけで地域を支えることはできず、国レベルの支援が必要。

不祥事については、役所側だけではなく、業界側の事案でもあり、業界としては行動憲章を改訂し、コンプライアンスの徹底を図っているところであり、ご理解を頂きたい。

現状と課題に「不正競争」とあるが、コンプライアンスの徹底に努めている今、業界に投げかけてどのように受け止められるか。不正競争の表現ぶりを考えるべき。

入札制度の変更など、様々な取組が行われているが、それが道民に必ずしも伝わっていないのではないかと。これまでの取組について透明性を高めるだけでも信頼性の向上に繋がると思う。

地域貢献と社会貢献の違いについて確認したい。

(事務局)

地域貢献のあり方として、本業を通じたものとボランティア的な社会貢献があり、後者について、特に地域に貢献する社会貢献を地域貢献としている。誤解が生じないよう工夫したい。

産業構造などの転換が必要とよく言われるが、そう簡単なものではない。課題に対して各支援施策等をどのように繋げていくか、既存の支援策をもっと使いやすく調整する努力が必要と考える。

建設業の力を活かして他分野の取組を行うにあたり、地域との接点が希薄との指摘があるが、プラットフォーム的な場を設置し、モデル的に実施してみるのも大事なポイント。北海道局としても他省等の施策を横軸で繋げるような取組が求められていると思う。

コンプライアンス、内部統制という言葉が見られるが、ガバナンスについて、どのように取り組めばよいか。地方の建設業向けのガバナンスをわかりやすく書き下すことは意味があること。

小樽開発建設部において、住民参加による入札を全国で初めて実施し、全国からも様々な意見があったが、住民の方々に入札の内容について理解を頂き、これまでの不信感を払拭できたという側面もあった。

入札制度では、すでに現時点で考えられるだけの対策を実施している状況であり、透明性の向上・理解を深めることが重要。

エネルギー分野や環境保全、農業等、北海道で可能性のある分野、重点をおくべき分野を盛り込んで欲しい。建設業者さんが個々に取り組むのは容易ではないが、国は一応の方向性を示す方が良いのではないかと。

分野を分類はしているが、北海道の産業の現状を踏まえ、どのようなことが言えるかということだと思う。

発想を転換しなければならない状況の中で、開発局は今後可能性のある分野として何に着目するか、事例をパイロット的に調べて提示することが現実的であり、バラ色の話をしても現実的ではない。

(事務局)

昨年度策定した新たな北海道総合開発計画において、農業や環境、エネルギー産業、また観光産業についても1次産業を上回っているなど、北海道の産業についての方向性を定性的には提示しているが、10年先を見据えてどの程度の規模をとるように定量的に示すのは困難。

報告書のとりまとめにあたり、現在の支援施策や具体的な取組事例を提示することにより、報告書に具体性を持たせたい。

社会資本基盤の事業量が減少するなか、他分野への進出のみで従来の社会資本整備の事業量を確保することの実現性には疑問をもっており、地場で不可欠な建設業のために、業界の努力、発注者の支援、地域全体での支援という観点で整理を行いたい。

時間軸で考えると、長期的には省エネ、環境面等で公共事業が伸びていく可能性がないとは言えないが、今回は当面の対策を検討し、様々な工夫を行って何とか課題を解決していこうというものと認識している。

建設業の規模により、地域への貢献の仕方が違うと思う。小規模の会社であっても地域の防災、経済等大きな役割を果たしている一方で、過当競争により合併の動きなども見られている状況。また、小規模会社であれば、いわゆるサンク・コストが小さいことからネットワークが軽い。このような身軽さを活かすべきであり、このような整理も行うべき。

報告書は広い範囲の人々に読まれるものであることから、わかりやすく取りまとめて欲しい。例えば、建設業というと開発局から公共事業を受注する企業という視点で報告書は捉えてあるが、民間事業を中心に受注する企業も課題は同じである。どのような観点で記載するかを整理して欲しい。

建設業の役割として必要な社会資本基盤の整備を担ってきた結果であり、雇用の受け皿となるべく社会資本基盤の整備を担ってきたように誤解をされないよう記載に当たって注意が必要。

建設業とは異なるかもしれないが、帯広では既舎を建設していた会社が、事業拡大のため、ふん尿処理施設の製造も自ら手掛けるといった事例もある。

感想として述べるが、いわゆるヤミ専従については、民間企業の視点からは極めて常識はずれの行為であるが、今回表沙汰となったことは、組織としての自浄作用の一つの表れとして捉えている。

官製談合やヤミ専従の問題と組織の必要論は別次元の問題であり、これをもって組織の廃止を論じることは適切ではない。

組織論については、全国の地方支分部局の再編のなかで、触れられているものと認識している。

その認識については同感である。全体の動きのなかでの話であり、個別の事案と組織論とは別。

基幹的建設業という表現については、全ての建設業ではないという意味も含むが、地域に必要な最低限の建設業があるということは重要であり、基幹的という表現は別として言及すべきである。

地域と一体となった取組については、新分野進出モデル事業や元気回復助成事業、あるいはシーニックバイウェイの取組のスキームと近いものである。このような既存の制度とどこが違い、どのように活用し、どこを改善すべきか、等の具体的な事項を記載すべき。

「地域も正當に評価を与えるべき」とあるが、市町村の発注の中での評価のことが、それとも地域社会が建設業を評価することが、どのような意味なのか確認したい。

(事務局)

地域の人々が建設業の役割について、理解を深めるべきという意味。地域においてもっと頼れる存在であることを知ってもらうことが必要ではないか。

建設業への地域のイメージは、未だニッカポッカを着て歩いているというものであり、報道による公共工事の実施が悪というイメージもある。建設業として地域への貢献を自負しているが、それが地域の中で正しく評価されていないと考えている。

骨子案には、様々な取組が記載されているが、その事例を挙げた方が良いのではないか。

(事務局)

報告書への記載事項については、リアリティがないと理解が得られないと考えており、事例の紹介をしていきたい。事例の収集に際して、委員の方々にも引き続きサポートをお願いしたい。

北海道土木技術会というものがあり、2003年から市民交流を行っているセッションがある。そこに様々な事例があると思う。後ほど資料を送付する。

土木学会のシビルエンジニア活性化小委員会では、OBの人々が、そのノウハウを生かしてNPO活動の一環として環境保全やソーシャルビジネスに関する取組がなされている。

NPOとの連携といっても、何をどうすればよいかかわからないもの。NPOセンターとの連携など、事例から具体的な取組を検討してみてもどうか。

(2) その他

シンポジウムなど、ここでの議論や考え方を建設業の方々に知ってもらう場を設定してみてもどうか。

また、予定価格の積算内容や入札制度の内容を広く市民に知ってもらう活動が必要ではないか。

(事務局)

シンポジウムの開催について、詳細を検討したい。

様々な支援施策について、何回紹介しても熟知されないという現状がある。既存の支援施策をもっと広める方法が必要と考える。

概要や応募については、一般的にはホームページに掲載されているが、それだけではなかなかわからない。

(事務局)

参考資料に添付したとおり、各種支援施策はそれぞれの主体で取り組まれていることから、地方において一体的に説明する機会を設けることも重要なことと考えている。

先ほど座長も発言したが、環境・エネルギーの分野の伸びが期待され、それに関連する新しい公共事業も出てくるものと考えており、報告書についても明るい観点でとりまとめて欲しい。

例えば、企業の体質強化として将来に向けて必要となる技術力を今の段階から準備するというような記載の仕方が良いのではないか。

既存の支援施策について、説明会の場も必要であるが、そのような情報収集は企業の大きな仕事の1つである。建設業界の営業力を高めることや、そのための人材育成に関することも重要であり、報告書の中で触れるべき。

今後、事務局において、早急に報告書の案をまとめて頂き、次回検討委員会を9月末を目途に開催することとしたい。また、先ほど話題に出たシンポジウムについても、次回検討委員会に向けてのプロセスとして、次回検討委員会の前での開催を検討して欲しい。